



令和7年度ハイサイ歯科健診について



お口を健康に保つことは、体の健康維持につながります。美味しく食べて元気に過ごすために、「歯（入れ歯）・歯肉の状態」だけではなく、「口腔機能の低下」や「肺炎等の疾病」を予防するため、歯科健診を受診しましょう。

受診期間	令和7年9月1日～令和8年1月31日 ※開始直後は混み合いますので、予約が取れない場合は時期をずらしてご予約いただくようお願いします。
対 象 者	受診券が届いた方（対象市町村にお住まいで、令和7年4月1日時点で75歳～79歳の被保険者） ※ただし、要介護1～5の方、施設入所者、長期入院者を除く。 【対象市町村】那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、本部町、金武町、与那原町、南風原町、久米島町、八重瀬町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、宜野座村、伊江村、渡嘉敷村、南大東村、北大東村、伊是名村、多良間村
健診内容	・ 歯や口の状況の診査 ・ 口腔機能（かむ、飲み込む力など）検査 ・ 結果説明、保健指導 <u>※むし歯の治療等はいりません。</u>
健診費用	無料（ただし、受診期間内1回限り） ※複数回の受診や受診期間外の受診は自己負担となります。
実施機関	《ハイサイ歯科健診対象医院》に記載されている歯科医院
受診方法	1. ハイサイ歯科健診対象医院へ予約を行う。 ※歯科医院の診療状況等により受付できない場合がございます。 ※治療等で通院中の場合、時間の都合上、治療の当日に歯科健診を受けられないことがありますので、歯科健診の予約は別で取ってください。 2. 予約した受診日に、「資格確認書又はマイナンバーカード」と「受診券」を持って受診する（ <u>両方持参しないと受診できません</u> ）。 ※マイナンバーカードを保険証として利用するためには、マイナポータル等で申込が必要です。また、マイナンバーカードが保険証として利用できる歯科医院に限ります。

※歯科健診の結果は、保健事業のために活用させていただきます。また、必要に応じてお住まいの市町村等へ受診結果を提供する場合がございます。

お問い合わせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業グループ
電話 098-963-8013（予約はこちらではなく歯科医院へ）